

令和5年度組織目標

人事委員会事務局

人事委員会は、行政の民主的かつ能率的な運営を保障することを目的とする地方公務員法の規定に基づき、条例により設置された機関です。

人事委員会を補佐する事務局では、将来の滋賀県政を担う有為な人材の確保、職員の適正な勤務条件の確保、職員が働きやすい勤務環境の整備等に向け、以下の目標を定めて取組を進めます。

R5年度 組織目標・ 取組	<p>●有為な人材の確保に向けた採用活動の強化</p>
	<p>目標： 競争試験（警察官除く）において前年度（1,153人）を上回る受験者の確保</p>
	<p>取組： <u>①仕事の内容、働きがい、職場環境、採用情報などの効果的な発信</u> ・パンフレット、県採用ポータルサイト、SNS等（動画等）により発信することで、1月末時点で県職員採用ポータルサイトレビュー数を13万以上とする。（R5.1：120,005） ・セミナー、ガイダンス、リクルーターによる広報活動や個別相談等の開催（アンケートにおいて満足と回答した者の割合80%以上）</p>
	<p>取組： <u>②受験者確保に向けた効果的な試験実施の検討等</u> ・8月末を目途に有為な人材の確保に向けた試験制度の見直しの検討を行い、可能なものは次年度から実施する。</p>
	<p>●社会一般の情勢に適応した勤務条件の確保</p>
	<p>目標： 職員の給与等の勤務条件が社会一般の情勢に適応したものとなるよう給与等に関する報告および勧告の実施</p>
<p>取組： <u>給与に関する報告および勧告の基礎となる社会一般情勢の把握</u> ・人事院および全国の人事委員会と共同して民間給与実態の調査（本県実施調査完了率95.0%以上の達成） ・職員給与実態の調査、職員の勤務実態および人事管理上の課題の把握</p>	
<p>●働きやすい勤務環境の整備</p>	
<p>目標： 働きやすい勤務環境を推進するため労働基準監督機関としての職権の適切な行使</p>	
<p>取組： <u>労働基準監督機関としての適切な権限行使</u> ・36協定の遵守状況調査、勤務条件実態調査等を通じた監督指導 ・労働関係法令等に関する知識の普及啓発</p>	